

成果指標				
成果指標	成年後見制度申し立てとその後の利用件数			
指標設定の考え方	障害者の権利擁護の推進の尺度となる。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標28年度
目標	2	3	3	3
実績	2	0	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	3	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	成年後見制度を必要とする、家族などの支援を期待できない知的障害者はこれから増えると思われるが、26年度は利用者がいなかった。家族等の支援が期待できないと思われる人については、相談員を通して今後必要であることを伝え、どの段階で利用していくのかを検討していく必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	今年度は市長申立による成年後見制度の実績はなかったが、日々の相談業務で、金銭管理や契約行為のできない者や、同居家族が認知症で将来が不安な障害者等の情報提供を受けている。障害者の金銭に関するトラブルなどの情報収集や家族の意向、最後に本人の同意を必要とするため、制度利用を説得するのに長時間の準備が必要となる。金銭に余裕がある者には、民間の司法書士を紹介したり、相談員が代行する場合は支援を行うなど、市長申立の実績には繋がっていないが、事務は行っている。また、社会福祉協議会と連携して、制度の周知にも努めている。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題